

会 議 録

会議名	第7回丸亀市総合計画審議会
開催日時	平成30年2月15日(木) 10:00~12:00
開催場所	丸亀市役所 本館2階第3会議室
出席者	<p>出席委員 井原理代、森茂、逢坂十美、立山雄一、久保田英俊、小池よう子、佐久間知恵、佐々木美紀子、藤田裕子、山下多加子、桑田桃子、佐藤常光、直井敏彦、浦山夏穂</p> <p>欠席委員 岩崎正朔、森岡翔哉</p> <p>事務局 市長公室長 山田理恵子 (市長公室政策課) 課長 山地幸夫、副課長 富士川貴、総括担当長 志村芳隆、主査 宇野大志郎</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. パブリックコメントの結果について 2. 第二次丸亀市総合計画(案)について 3. 答申書について 4. その他
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
山地政策課長	ただ今より第7回丸亀市総合計画審議会を開会します。本日の配布資料の確認をさせていただきます。議事の進行は、会長にお願いいたします。
井原会長	<p>議事に入ります前に、本日16名中14名の委員のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例の規定に基づき、会議が有効に成立していることをご報告しておきます。</p> <p>まず、議事の1「パブリックコメントの結果」について事務局より説明をお願いします。</p>
政策課 宇野	<資料に基づき説明>
井原会長	1点目の丸亀城下町を活かす点については、施策6「土地利用と住環境の充実」に限らず、全体的な視点として踏まえて総合計画を作ってきたと思いますので、将来像の説明文のなかで、触れることも考えられます。
直井委員	2点目については、歴史的建物が無くなっている現状について、市の対策としてはリノベーションのまちづくりが主になっていますので、対応が不足していると感じての意見だと思います。リノベーションは、持ち主が主体となって進めていくものですが、住民の意見として残すべきだと判断されるものについては、市の

	意思として保存していこうという取組が必要だと思います。
森副会長	文化財に指定されれば別ですが、個人の所有である場合は難しいと思います。
山地政策課長	国や県の指定文化財以外にも、価値があるものについては、市の指定する文化財として保存に努めています。その枠から外れるものは、市の権限以外の部分になりますので、所有者にも協力いただきながら進めていくしかありません。
直井委員	全国的な例では、行政側が所有者に働きかけて、まちづくりの整備に役立てようとしているまちもあると思います。
桑田委員	リノベーションまちづくりの検討委員をしていますが、全国の事例を毎回2時間ほどかけて勉強会を行い、関心のある人もたくさん集まっており、その点で市の働きかけは十分に行ってもらっていると感じています。
井原会長	3点目の「市政の見える化」については、データのアーカイブ化など検討されるということです。
政策課 宇野	協働の視点からも重要であると認識しており、予算等も含めて検討していきます。
立山委員	具体的な検討の結果は、どのように示されていくのでしょうか。
久保田委員	計画の進行管理のなかで公表されていくものと理解しています。
井原会長	4点目の総合計画と個別計画の関係性について、ご意見はございますか。ないようであれば、他にご意見はございますか。
逢坂委員	1点目の丸亀城下町については、施策21の「歴史的資源の保存と活用」の部分についても、触れるのはどうでしょうか。
森副会長	丸亀城を一つの象徴としてまちづくりを進めてきたということが、多くの市民の根底にあり、改めて触れるのはどうかという点があります。
直井委員	お城自体は活用されていますが、いわゆる城下町に残っている町家などの歴史的遺産が重要だと言いたいのだと思います。
富士川副課長	城下町という表現をした場合、お城を中心とした一定のエリアのことを指すもので、例えば飯山や綾歌地区は歴史的にも別の成り立ちをしており、それぞれ独

	<p>自の文化財もあります。そうした多様性を含めて全体的にそれがまちの豊かさに繋がっていると考えており、将来像の説明のなかに、城下町という文言を加えると、ある意味エリアを限定してしまう面があるのではないかという点がございませう。施策6の「街なかの再生」において、リノベーションのまちづくりや大手町4街区などは、お城を中心としたエリアの一体性、城下町の魅力を再生するという考え方を持ちながら進めていますので、そうした意味合いから施策6で検討していくという記載としています。</p>
井原会長	<p>1点目の後段に対しての回答に「地域の特性を生かしながら」という文言がありますが、そのなかに丸亀城下町も含まれるということでしょうか。前段の丸亀城下町の内容と後段をうまく繋げて欲しいと思います。</p> <p>また、歴史と伝統の点について、丸亀城下町だけを入れると矮小化してしまうのであれば、「丸亀城下町など様々な地域資源」という表現もあるかと思ひます。</p>
森副会長	<p>市民の立場からすれば、丸亀城下町という表現が丸亀全体を意味するという感覚もあるかと思ひます。</p>
井原会長	<p>どう表現するか、多面的に検討いただければと思ひます。それでは、次の議事の2「第二次丸亀市総合計画（案）」、議事の3「答申書」については関連しますので合わせて事務局より説明をお願いします。</p>
政策課 宇野	<p><資料に基づき説明></p>
井原会長	<p>計画（案）の修正については、いずれも妥当かと思ひますがよろしいでしょうか。答申書について、ご意見はございませうか。</p>
直井委員	<p>若者の流出のところに、進学の流出の問題について触れて欲しいと思ひます。また、協働の観点から、コミュニティや自治会と目標を共有することが計画の実効性を上げるうえで重要ですので、基本方針5の部分に加えて欲しいと思ひます。計画（案）の第4部にも追記が必要だと思ひます。</p>
富士川副課長	<p>若者の流出については、進学時の流出も含んだものとして記載しています。</p>
直井委員	<p>就職の流出については地元就職の促進という文言がありますので、進学の流出についても同列で表現できないでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>進学で県外へ出たとしても、地元への就職を推進するという意味で捉えるべきだと思ひます。</p>

井原会長	若者の流出というと、大半の方が進学時という認識を持つかと思います。
小池委員	進学の流出で一生帰ってこないわけではなく、丸亀が魅力あるまちであれば、県外で学んでUターンで戻り、新たなものが築かれる良い面もあり、むしろ流出をやめて欲しいというニュアンスがプラスになるのかどうか疑問を感じます。
直井委員	現実には、進学先で就職して帰ってこない方がはるかに多いと認識していますので、進学のタイミングで食い止める、さらに就職の時にも食い止める努力が必要ではないでしょうか。
森副会長	進学のタイミングで止めようとするのは自由を束縛するのと変わりません。様々な分野で学びたい学生がいるわけで、学びたい分野が県内になれば県外で学ぶことを選択すると思います。そうした人材を呼び戻す取組が大切です。
井原会長	その方がより有能な人材が丸亀に留まることに繋がると思います。
逢坂委員	地元に戻りたいけど就職先がないという声はよく聞きます。若者の雇用対策も重要で、必ずしも進学だけが流出の要因となっているとは限りません。
桑田委員	地元の就職を強化するという面では、UターンやIターンの就職、地元以外の方にも来てもらうという意味合いも含めた方が良いと思います。
山下委員	丸亀からの流出を防ぐだけでなく、県外から呼び寄せる意識も入れるべきです。
井原会長	そのような表現に修正していただければと思います。それから、協働の推進において目標を共有化する点については、計画（案）の「協創と協働によるまちづくり」のところで、まちづくりの手法として協働をキーワードとし、立場の異なる者が同じ目標に向けて協力すると明記されていると思います。
直井委員	地元コミュニティのまちづくり計画を見ても、例えば広報誌を出す、あるいはまつりをするくらいの内容で、人口問題や自治会の加入率、また、地域づくりを推進する内容はほとんどありません。
井原会長	協働についてここまで詳細に書かれた計画はあまりなく、かなり強調されていると思います。地域コミュニティの協力なくしては、行政の取組は推進されませんので、折々に働きかけをお願いしたいと思います。 それから、答申書のなかで市長マニフェストとの調整という文言がありますが、こうした審議会で審議を続けてきた経緯からしますと、もう少しニュートラルな立場で整理した方が良いと思います。また、少し内向きな表現となっていますの

<p>政策課 宇野</p> <p>山田市長公室 長</p> <p>井原会長</p>	<p>で、社会環境の変化という観点にも触れて欲しいと思います。もう一つ、シンプルで分かりやすい計画というのは、審議会でも共鳴するものですが、誰にとって分かりやすいものを目指してきたかという点、市民にとってだと思しますので、その点は強調すべきだと思います。</p> <p>それでは、審議いただく内容は以上になりますが、その他で何かございますか。</p> <p><製本する冊子等についての説明></p> <p><あいさつ></p> <p>いくつかの審議会に関わらせていただきましたが、これほど率直に熱心に議論を交わしたのは初めてでございました。拙い進行役をお詫びしながら、皆様のご協力に感謝を申し上げます。答申書については、副会長とともに市長のほうへ提出させていただきます。それでは、以上を持ちまして本日の会議、それから本審議会を終了したいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(会議終了)</p>
---	---